

資料編

1. 環境教育をめぐる動向	
(1) 国際的な動向	資 - 1
(2) 国の動向	資 - 1
(3) 奈良県の動向	資 - 2
(4) 奈良市の動向	資 - 2
2. 環境教育関連施設	資 - 4
3. 環境教育に活用できるホームページ	資 - 7
4. 用語解説	資 - 8
5. 参考資料	資 - 11
6. 環境教育基本方針の策定経過	資 - 11
7. 奈良市環境審議会委員名簿	資 - 12

1. 環境教育をめぐる動向

(1) 国際的な動向

ストックホルム人間環境宣言 昭和 47 年 (1972 年)

環境問題全般について初めての大規模国際会議である国連人間環境会議で環境教育の重要性を指摘した。

ベオグラード憲章 昭和 50 年 (1975 年) ~ トビリシ宣言 昭和 52 年 (1977 年)

環境教育の目的や環境学習の 5 つの目標 (関心、知識、態度、技能、参加)・12 原則や、生涯教育として各国の教育施策へ取り込むべきであること等が示される。

ナイロビ宣言 昭和 57 年 (1982 年) ~ リオ宣言 平成 4 年 (1992 年)

10 年間の成果を振り返り、今後 10 年間の環境の動向と優先的に取り組むべき課題を明らかにするとともに、広報・教育・研修を通じて環境の重要性に対する認識を高めることが重要であることや持続可能な開発を進めるため、各国各地域の様々な主体の参加と、国による情報提供と国民への啓発・参加促進の必要性が示される。

テサロニキ宣言 平成 9 年 (1997 年)

環境教育を「環境と持続可能性のための教育」と呼ぶこともできると宣言し、持続可能な社会づくりと環境教育が不可分であることが示される。

国連持続可能な開発のための教育の 10 年の決議 平成 14 年 (2002 年)

持続可能な社会の実現のためには人づくりが重要であるとの認識から、わが国の提案を受けて「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の決議が第 57 回国連総会において採択される。

(2) 国の動向

環境教育懇談会報告書 昭和 63 年 (1988 年)

従来から公害教育、自然教育を中心に進められてきたが、環境教育の理念や基本方針を盛り込んだ報告書「みんなで築く『よりよい環境』をもとめて」が取りまとめられて以来、より広範な環境教育の必要性が指摘されるようになる。

「環境基本法」制定 平成 5 年 (1993 年)

環境教育・環境学習の振興が主要な施策の一つとして位置付けられる。

中央環境審議会答申 平成 12 年 (2000 年)

「これからの環境教育・環境学習 - 持続可能な社会をめざして - 」が答申され、持続可能な社会の実現に向けた今後の環境教育・環境学習の基本的視点「場をつなぐ・主体をつなぐ・施策をつなぐ」や、具体的な施策等が示される。

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」制定 平成 15 年 (2003 年)

「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」決定 平成 16 年 (2004 年)

都道府県および市町村においても自然的社会的条件に応じた環境保全の意欲の増進および環境教育の推進に関する方針、計画等を作成するよう努めるとともに、国民等が環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう必要な施策を講じることとした。

「国連持続可能な開発のための教育の10年実施計画」決定 平成18年（2006年）

わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年実施計画」を決定し、重点分野政策プログラムの一つに「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」を掲げ、「活動と一体となった環境学習の推進」等の各種取組を展開することとしている。

（3）奈良県の動向

「奈良県環境総合計画」策定 平成8年（1996年）

「新奈良県環境総合計画」策定 平成18年（2006年）

環境問題の様態の変化、内外の経済社会情勢の変化等に対応し、持続可能な循環型社会を構築し、新しい課題にも的確に対応した施策展開を図ることを目的に策定される。

（4）奈良市の動向

「奈良市環境基本条例」「奈良市環境基本計画」策定 平成11年（1999年）

“世界的文化遺産と歴史および豊かな自然が調和した都市・奈良”を目指して、平成11年3月に「奈良市環境基本条例」を制定し、環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進するための「奈良市環境基本計画」を策定した。その中で、「すべての主体の参加と連携を図るまち」を基本目標として、基本施策の一つに“環境教育と環境学習の充実”を掲げた。

奈良市の環境教育に係る条例・計画等

「奈良市都市景観条例」制定 平成2年

貴重な景観を守り、育てるとともに、奈良にふさわしい魅力のある景観をつくり出すことにより、奈良のまちを一層愛着と親しみと誇りの持てるものとし、これを後世の市民に引き継いでいくことを目的とした。

「奈良市ボイ捨て防止に関する条例」制定 平成6年（1994年）

美化促進重点地域における美観の維持増進を図り、国際文化観光都市としての美観の形成を目的とした。

「奈良市アイドリング・ストップに関する条例」制定 平成11年（1999年）

歴史的文化遺産及びその周辺等において、アイドリング・ストップをすることにより、その文化遺産及び市民の生活環境の保全を目的とした。

「オムニバスタウン計画」策定 平成12年（2000年）

平成12年に国土交通省から“人・まち・環境にやさしいまちづくり”として「オムニバスタウン」の指定を受け、安心して快適なまちづくりをめざして、バス路線を中心とする公共交通機関の総合的整備を推進するための5ヶ年計画を策定した。期間終了後も事業を継続実施し、交通に起因する環境負荷から、世界遺産をはじめとする多くの文化財や豊かな自然を守るとともに、安全で快適な交通環境の向上に取り組んでいる。

「奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例」制定 平成 14 年（2002 年）

自然の中で、私たちの周りには豊かな樹木や緑がありこれらの樹木等を保存し緑化を推進することにより、うるおいと安らぎのある生活を保全するとともに、この良好な自然環境を次世代に継承することを目的に制定した。

「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画」策定 平成 15 年（2003 年）

「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第 2 次）」策定 平成 20 年（2008 年）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成 15 年 3 月に本市の事務及び事業に関し、自らが温室効果ガス排出等抑制の推進を実施し、温室効果ガスの削減目標を達成することを目的として策定した。

全職員が共通の認識のもと、温室効果ガスの削減に向けて積極的に取り組み、基準年度である平成 13 年度と比較して、平成 18 年度には「4.8%」の削減目標に対し、5.9%削減した。

平成 20 年 3 月、前計画が平成 19 年度で終了するにともない、なお一層、温室効果ガスの削減に向け、平成 18 年度を基準年度とし、新たに 3%の削減目標を掲げた平成 24 年度までの 5 ヶ年計画を策定した。

「奈良市一般廃棄物処理基本計画」策定 平成 18 年（2006 年）

基本理念を「古都奈良の構成員としての自覚のもとに、全ての人や組織がごみに対して責任を持って行動し、循環型都市を支える」と定め、市民は排出者責任、事業者は排出者責任と拡大生産者責任、市はごみ処理責任というそれぞれの立場でのごみに対する責任を果たし、ごみの発生抑制が最大限に行われ、発生抑制できなかったものは資源として循環させる仕組みを持ち、適正なごみ処理を行う都市を目指し策定した。

「奈良市食育推進計画」策定 平成 20 年（2008 年）

食生活の乱れ、食の安全・安心の低下など食をめぐる様々な社会的な問題に対し、食育を市民運動として推進し、取組みにおける市民参画・協働が一層進むことを目指し策定した。

基本理念を『「食」を通じて健全な心と体を培い、健康で豊かな生活が送れるまちづくり』とし、重点目標を 規則正しい食習慣を身につける 「食」を選択する力を身につける 食文化を通じて豊かな心を育てると定めそれに対応する行動目標（「市民一人ひとりが目指したい姿（行動）」を 毎朝朝食をとろう バランスの取れた食事をしよう、食の安全性を見極めよう 食に対する感謝の気持ちを大切にしよう」と定めた。

平成 21 年度版「奈良市教育目標」策定 平成 21 年（2009 年）

学校教育校種別の重点に、幼稚園では、「身近な自然と触れ合う中で、生命や自然を大切に作る気持ちや態度を育てる。」小学校では、「生命及び自然を大切に作る心と環境保全に努める態度を育てる。」中学校・高等学校では、「生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度を育てる。」など環境教育に関する項目を定めた。

2. 環境教育関連施設

1) 埋蔵文化財調査センター

[施設の概要]

地下に埋蔵された文化財を市民共有の財産として適切に保護し、後世に引き継ぐため、埋蔵文化財の発掘調査、研究、ならびに出土品の整理、保存をおこなうとともに、その資料活用を図るための事業を行っている。

[所在地] 〒630-8135 大安寺西二丁目 281 番地

[連絡先] 0742-33-1821



2) 青少年野外活動センター

[施設の概要]

青少年が自然と親しみ、自然観察、野外活動、研修など自由に自主的に活動するための施設。青少年（3～25歳）を中心とした団体であれば、家族、地域グループなど幅広く利用できる。

[所在地] 阪原町 25-1

[連絡先] 0742-93-0029



3) 黒髪山キャンプフィールド

[施設の概要]

自然環境の中での野外活動、レクリエーション等を通じて青少年の心身の健全な育成を図るためのキャンプ場。青少年（3～25歳）を中心とした団体であれば、家族、地域グループなど幅広く利用できる。

[所在地] 奈良阪町 1731

[連絡先] 0742-26-4777



4) 水源・浄水場

[施設の概要]

水源として須川ダム（総貯水容量 796,600 m³）布目ダム（総貯水容量 17,300,000 m³）比奈知ダム（総貯水容量 20,800,000 m³）がある。また、浄水場として緑ヶ丘浄水場・木津浄水場があり、取り入れた水を「水道法」に基づく水質基準に適合した水として送り出すために、沈でん、ろ過、消毒という3段階の浄水処理を行っている。

[連絡先] 奈良市水道局 経営管理課 0742-34-5200



5) 下水処理場

[施設の概要]

	1	2	3	4	5
名称	平城浄化センター	青山清水面処理場	佐保浄化センター	月ヶ瀬地区浄化センター	精華地区浄化センター
所在地	奈良市朱雀3丁目13-1	奈良市青山1丁目6	奈良市佐保台3丁目902-7	奈良市月ヶ瀬月瀬398-1	奈良市高樋町475-1
	6	7	8	9	10
名称	田原地区浄化センター	東部第1地区浄化センター	尾山地区処理場	石打地区処理場	長引地区処理場
所在地	奈良市此瀬町34番地	奈良市下狭川町1718-3番地	奈良市月ヶ瀬尾山2098	奈良市月ヶ瀬石打1	奈良市月ヶ瀬長引64-3

[連絡先] 下水道管理課
0742-34-4751



6) ごみ処理施設（環境清美工場）

[施設の概要]

焼却処理施設として480t/24hrの燃焼能力、粗大ごみ破砕処理施設として100t/5hrの処理能力を有し、資源の循環について学ぶことができるごみ処理施設見学や、啓発ビデオやパンフレットなどの貸し出し・提供をはじめ、啓発パネルなど啓発資材の展示、依頼に応じての職員の派遣も行っている。

[所在地] 〒631-0801 左京五丁目2番地

[連絡先] 啓発資材の貸出など：企画総務課（電話：0742-71-3001）
ごみ処理施設の見学：環境清美工場（電話：0742-71-3000）



7) 地域子育て支援センター

[施設の概要]

子育て相談や、地域における様々な保育サービス・子育てに関する情報のお知らせなどを行っている。また、0～3歳の親子又は父子を対象として実施している「ほのぼの親子ひろば」では、子どもの年齢に応じたあそびや読み聞かせなどを行い、年間1回は母子指導の一環として「食育」を取り入れ、子どもたちのよりよい成長を促している。

[所在地] 〒630-8122 三條本町8-1

（奈良市男女共同参画センター「あすなら」内）

[連絡先] 0742-33-5560



8) 生涯学習センター・公民館

[施設の概要]

生涯学習の拠点として、楽しく学び、楽しく習う「生涯学習」を長く続けるため、生涯学習に関する情報の収集、提供、発信のほか学習講座の開催などさまざまな事業を行っている。

[H P] <http://manabunara.jp/index.html>

[連絡先] 0742-26-5600



9) 都祁交流センター

[施設の概要]

様々な文化活動など豊かな生活を目指す市民の多様なニーズに対応する、地域間の交流と文化活動の拠点となる施設。

[所在地] 都祁白石町 1133 番地

[連絡先] 0743-82-2112



10) 奈良市ボランティアセンター

[施設の概要]

ボランティア活動をしてみたいけど、どうすればいいのか分からない、ボランティアをお願いしたいけど、どこで相談すればいいのか分からないなど、市民のボランティア活動を支援するための活動を行っている。

[所在地] 〒630-8113 法蓮町 1702-1

[連絡先] 0742-22-1122

[H P] http://www.naraymca.or.jp/nvc_home/



3. 環境教育に活用できるホームページ

(平成21年3月現在)

タイトル	URL等
奈良市	http://www.city.nara.nara.jp/
奈良市の環境	環境保全課
パーク&ライド	市民安全課
さわやかクリーン奈良 【アダプトプログラム推進事業】	市民参画課
文化施設	文化振興課
生涯学習	生涯学習課
廃棄物関連	環境清美部
奈良市保存樹マップ	農林課
グリーンサポート制度	公園緑地課
まなび・かがやきネット(学校教育課)	http://www.naracity.ed.jp/
奈良市水道局	http://www.h2o.nara.nara.jp/index.html
学ぶ奈良(財団法人 奈良市生涯学習財団)	http://manabunara.jp/
奈良市観光情報センター((社)奈良市観光協会)	http://narashikanko.jp/
財団法人 ならまち振興財団	http://www1.kcn.ne.jp/~narazai/
奈良県	http://www.pref.nara.jp/
奈良の魅力映像BOX(広報広聴課)	http://www.miryoku.pref.nara.jp/
奈良県の環境情報サイトエコなら(環境政策課)	http://www.eco.pref.nara.jp/
奈良のうまいもの(マーケティング課)	http://www.pref.nara.jp/norinbu/umaimono/
佐保川【水辺の楽校・佐保せせらぎの里・大安寺河川公園】(河川課)	http://www.pref.nara.jp/kasen/fun/park_new/park_new.htm
内閣府(食育推進)	http://www8.cao.go.jp/syokuiku/index.html
文部科学省	http://www.mext.go.jp/
経済産業省	http://www.meti.go.jp/
資源エネルギー庁	http://www.enecho.meti.go.jp/
環境省	http://www.env.go.jp/
インターネット自然研究所	http://www.sizenken.biodic.go.jp/
こどもエコクラブ	http://www.ecoclub.go.jp/
チーム・マイナス6%-みんなで止めよう温暖化-	http://www.team-6.jp/
ECO学習ライブラリー(文部科学省/環境省)	http://www.eeel.jp/
地球環境パートナーシッププラザ	http://www.geic.or.jp/geic/
きんき環境館	http://www.kankyokan.jp/
EICネット((財)環境情報普及センター)	http://www.eic.or.jp/
(社)日本環境教育フォーラム	http://www.jeef.or.jp/index.html
日本環境教育学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsoee/

4. 用語解説

アイドリング・ストップ

自動車の駐停車時や信号待ち、荷物の上げ下ろし時、乗客の乗り降り時に、エンジンを停止させること。そうした行動を推奨する運動にも用いられる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制に効果がある。

音風景 100 選

平成 8 年 7 月環境庁は、環境負荷の少ない経済社会づくり、自然と人間の共生、あらゆる主体の参加等の目標を掲げた「環境基本計画」の趣旨を踏まえ、全国各地の人々がシンボルとして大切に、将来に残していきたいと願っている音と風景(音風景)として全国で 100 件認定した。本市では、「春日野の鹿と諸寺の鐘」が認定されている。

オムニバスタウン

交通渋滞、大気汚染、交通事故の増加などの都市問題を解決するために、バスをはじめとする公共交通機関の利用を促進し、環境にやさしく、人にやさしいまちづくりを目指し、1997 年 5 月に運輸省・建設省（現：国土交通省）、警察庁によって開始された制度のことである。オムニバスタウンに指定されると、市町村が主体となりオムニバスタウン計画を策定し、国土交通省及び警察庁からの支援や整備を受け、計画を実行することができる。

かおり風景 100 選

平成 13 年 11 月環境省は、豊かな香りとその源となる自然や文化・生活を一体として将来に残し、伝えていくための取り組みを支援する一環として、かおり環境として特に優れた 100 地点を認定する「かおり風景百選」事業を実施した。本市から「なら燈花会のろうそく」と「ならの墨づくり」が認定されている。

環境配慮型製品

廃棄量を少なくしたり、リサイクルしやすい設計をするなど、環境に与える影響を少なくするよう配慮した製品。

企業の社会的責任（CSR）

CSR は、Corporate Social Responsibility の頭文字をとった表現で、「企業の社会的責任」を指す。持続可能な社会を目指すためには、行政、民間、非営利団体のみならず、企業も経済だけでなく社会や環境などの要素にも責任を持つべきであるという考えのもとに成立した概念。

国際文化観光都市

国際的な観光等の文化・親善を促進する地域として指定された都市。本市は、昭和 25 年に「奈良国際文化観光都市建設法」により指定された。

こどもエコクラブ

次代を担う子どもたちが地域の中で主体的に環境活動を展開できるよう、平成7年から環境省が応援している事業。2人以上の子どもとそれを支える大人(サポーター)1人以上が集まれば登録でき、こどもたちが身近な環境活動に自由に取り組んでいる。

3R

リデュース(Reduce) リユース(Reuse) リサイクル(Recycle) の3つの英語の頭文字「R」をとったもの。

リデュース(Reduce)：廃棄物の発生抑制。省資源化や長寿命化といった取り組みを通じて、製品の製造、流通、使用などに係る資源利用効率を高め、廃棄物となる形での資源の利用を極力少なくすること。

リユース(Reuse)：再使用。いったん使用された製品を回収し、必要に応じて適切な処置を施しつつ、製品として再使用を図ること。または、再使用可能な部品の利用を図ること。

リサイクル(Recycle)：再資源化。いったん使用された製品や製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料やエネルギーとして利用すること。

酸性雨

酸性雨は、化石燃料燃焼や金属精錬などにより大気中に放出される二酸化硫黄や窒素酸化物などを起源とする酸性物質が、雨・雪・霧などに溶け込んで降ってくる現象で、建造物・文化遺産などに悪影響が及ぶことが懸念されている。

物質の酸性、アルカリ性の度合いの指標として一般に水素イオン濃度(pH)が用いられており、酸性度が強いほど pH は低くなる。酸性雨は pH5.6 以下。

COD パックテスト

一般的に河川などの汚れを調べる指標として使われているのは BOD (生物化学的酸素要求量) であり、これは微生物が汚れを分解する際に消費する酸素量のことである。一方、COD (化学的酸素要求量) は、BOD と同じく汚れを調べる指標だが、微生物の代わりに薬品を使って酸素消費量を調べるため短時間で測定できる。どちらも数値が低いほど汚染度は低い。COD パックテストは、COD のめやすを簡単に調べることができる検査キット。

市民活動団体

営利を目的とせず、自発的、継続的に社会的活動を行う団体で公益法人でないもの。特定非営利活動法人 (NPO 法人) や法人格を持たない NPO、ボランティア団体などをいう。

省エネルギー

資源の枯渇や地球温暖化を防ぐため、電力・石油・ガスなどのエネルギー消費の節約を図ること。

新エネルギー

技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの。太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、温度差エネルギー、廃棄物発電、廃棄物熱利用、廃棄物燃料製造、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、クリーンエネルギー自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池の 14 種類。

生物多様性

生物多様性には 3 つのレベル(生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性)があり、生き物の「個性」と「つながり」を形成し、様々な環境に適応して進化し、地球上には 3000 万種ともいわれる多様な生きものが生まれている。

生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられているが、人間活動等の影響により、多くの生きものたちが絶滅の危機に瀕しており、すべてのかけがえのないいのちを守り、その恵みを受け続けていけるように行動することが求められている。

地球温暖化

化石燃料の燃焼等により、大気中の二酸化炭素等が増加し、地表から放出される赤外線を吸収することにより、地表の温度が上がる現象。地球温暖化により海面の上昇や気候の変化等を生じ、人類や生態系に悪影響を及ぼすことが懸念されている。

奈良市地球温暖化対策地域協議会（通称：ならエコ・エコの和）

市民（個人、団体）・NPO・事業者・行政等が協働して地球温暖化対策等の活動を推進し、環境（エコロジー）も経済（エコノミー）も持続可能な社会をめざすため平成 20 年 10 月に設立された。

フィルターバッチ

薬品をしみこませたろ紙を小型のバッジに入れ一定期間外気にさらすことにより、大気中の二酸化窒素を簡易的に測定するもの。

フードマイレージ

食料が消費者に届くまで、どれくらいの距離を輸送されてきたのかを数字で表したもの。食料輸入量 × 輸出入国首都間の距離（単位：トン・キロメートル）を輸入国別に算出・集計して表す。農産物の輸送による環境負荷を計る指標の 1 つとして、英国の消費者運動家ティム・ラングが 1994 年から提唱したもの。環境負荷を軽減するためには、食料自給率のアップや地産地消の実践が重要とされる。

歴史的風土保存区域

古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法等に基づき、古都の政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を有する市町村の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして古都における伝統と文化を具現し、及び形成している土地の状況が指定されている。

5. 参考資料

- ・ 人間環境宣言（ストックホルム宣言）
/国連人間環境会議（ストックホルム会議）（1972年）
- ・ トビリシ宣言/トビリシ会議（1977年）
- ・ ナイロビ宣言/国連環境計画（UNEP）特別会合（ナイロビ会議）（1982年）
- ・ テサロニキ宣言/（テサロニキ会議（1997年））
- ・ これからの環境教育・環境学習 持続可能な社会を目指して
/中央環境審議会答申（2001年）
- ・ 国連持続可能な開発のための教育の10年 国連総会決議/第57回国連総会（2002年）
- ・ 環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針/環境省（2004年）
- ・ わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画
/「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議（2006年）

パンフレット

- ・ 国連持続可能な開発のための教育の10年が始まります/環境省
- ・ はじまる×はじめる ESD
/「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議
- ・ 「つながり」に気づき、あなたから始めよう。/環境省・文部科学省
- ・ 21世紀環境教育プラン/環境省

6. 環境教育基本方針の策定経過

平成20年

- 6月12日 第1回庁内検討会・第1回作業部会
- 7月 環境教育関連事業に関する庁内調査（第1回）
- 8月5日 第2回作業部会
- 9月 環境教育関連事業に関する庁内調査（第2回）
- 10月10日 第3回作業部会
- 11月27日 奈良市環境審議会（仮称）奈良市環境教育基本方針（案） 諮問
- 12月1日 パブリック・コメント（募集期間：12月1日～1月5日）

平成21年

- 1月28日 第2回庁内検討会・第4回作業部会
- 2月19日 奈良市環境審議会
- 3月6日（仮称）奈良市環境教育基本方針（案） 答申

7. 奈良市環境審議会委員名簿

	赤井 正一	奈良市自治連合会代表
会長	木村 優	奈良産業大学教授
	久保 博子	奈良女子大学准教授
	坂本 成彦	奈良商工会議所代表
	清水 順子	奈良県生活協同組合連合会専門委員(ならコープ常任理事)
副会長	相馬 秀廣	奈良女子大学教授
	谷口 正	奈良県工業技術センター統括主任研究員
	辻 富和	奈良青年会議所代表
	峠 宏明	奈良市議会議員
	中川 鈴枝	奈良市地域婦人団体連絡協議会代表
	中澤 隆	奈良女子大学教授
	西田 正憲	奈良県立大学教授
	野末 勝宏	弁護士
	前迫 ゆり	大阪産業大学教授
	松岡 克彦	奈良市議会議員
	松村 佳子	奈良教育大学教授
	山田 優	大阪市立大学名誉教授
	山中 益敏	奈良市議会議員

(五十音順・敬称略)

奈良市環境教育基本方針

平成 21 年 3 月

奈良市 企画部 環境保全課

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

電 話 0742-34-4591

F A X 0742-36-5466

E-mail kankyouhozen@city.nara.lg.jp

H P <http://www.city.nara.nara.jp>